

令和2年12月18日

保護者様

富士宮市教育委員会
(教育部・学校教育課)

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する今後の対応について

日頃より本市小中学校の教育活動に対しまして、多大なる御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、12月3日から集中対策期間として、同居家族の発熱、風邪症状においても、出席停止の対応をとってまいりました。今後の対応は、地域の感染レベル、感染状況も考慮し、以前の対応に戻すことにいたします。

つきましては、下記の内容について御確認の上、対応をお願いします。

また、今後も感染拡大を防ぐために、各家庭においても感染予防対策を続けていただきますようお願いいたします。

記

1 出席停止の対応の変更について

(これまでの対応)

同居家族の発熱等の風邪症状があれば、該当児童生徒を出席停止とします。

↓

(12月21日からの対応)

同居家族の発熱等の風邪症状がある場合、児童生徒の出席停止を学校からお願いしません。

※ただし、家族の症状や感染状況から不安により休む場合には、出席停止の対応とします。

3 保護者の皆様へお願い

- (1) 家庭内での健康に気を配ってもらうことを目的とするため、同居家族の健康チェックは続けていただきますようお願いいたします。
- (2) 児童生徒、同居家族の風邪症状等により、登校に対して心配や不安なことがある場合は、学校へ御相談ください。
- (3) 引き続き感染防止対策の徹底をお願いします。